

3 高保体第 622 号  
令和 3 年 9 月 22 日

各市町村（学校組合）教育委員会  
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局  
保 健 体 育 課 長  
高 等 学 校 課 長  
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局

保健体育課	出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
	運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課		岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課		濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

各県立学校長 様

保健体育課長  
高等学校課長  
特別支援教育課長

## 新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本日 16 時より高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、県の感染症対応の目安が「警戒（オレンジ）」に引き下げられたことから、学校教育活動を下記のとおりとします。

なお、教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤や登校を控えさせるなど、引き続き感染防止対策の徹底を講じるようお願いいたします。

今後、学校教育活動の対応に変更が生じる場合は、改めて通知します。

## 記

## ○学校教育活動について

9 月 22 日（水）から全ての県立学校において、学校教育活動を以下のとおり「警戒（オレンジ）」とする。

項目	活動方針
教科等	校長の判断のもと、衛生管理マニュアル（P55）に示されている【レベル 2 地域】に準じた取組（別紙 1）となるため、感染のリスクの高い活動については引き続き留意すること。
行事等	学校行事、対外的行事の実施は差し支えないが、感染防止の対応を明確にしたうえで、校長の判断のもと、内容の見直し、観客の制限など、各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
部活動	「平日 2 時間程度まで、週休日等 3 時間程度まで」とする。なお、合同チームでの練習や県内校との練習試合は実施できることとするが、県外校との練習試合や県内外での合宿については、9 月 30 日（木）まで禁止とする。また、部活動の実施については、 <b>生徒、保護者の意向を確認し、その意思を尊重する</b> とともに、以下の感染防止対策に留意するなど、万全を期して実施すること。 <b>【留意点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>活動場面以外では、マスクを必ず着用すること。</li><li>部室や更衣室では密を避けるとともに、滞在時間を短時間とすること。</li><li>昼食を挟まないよう、活動時間を工夫すること。</li><li>その他、手指消毒等、十分な感染防止対策を講じること。</li></ul>

※10 月 1 日（金）以降の対応については、改めて通知します。

## 【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内（TEL:088-821-4900）

高等学校課 岩河、東岡（TEL:088-821-4907）

特別支援教育課 濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

【分類番号 05-04-0009】

### 第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」抜粋（P55）

#### 【レベル2地域】

下記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、(★)を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。

#### 1. 各教科等について

各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動が挙げられます（「★」はこの中でも特にリスクの高いもの）。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」(★)
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」(★)
- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」(★)
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」(★)や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」(★)